



空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンクとは

村内における空き家の有効活用を目的に、空き家等を所有している方からの物件情報を登録していただき、その情報を見て、借りたい・買いたいという移住希望者と所有者の橋渡しをする制度です。

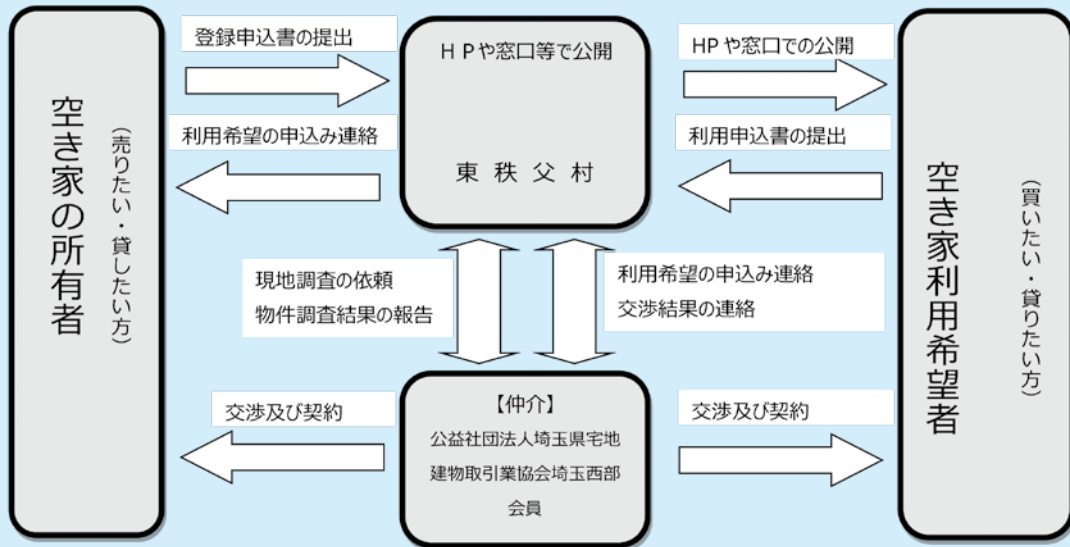
現状

「田舎暮らし」に注目が集まっていることもあり、当村への移住・定住を希望し、問い合わせをされる方が年々増加しています。(平成29年度 3件 平成30年度15件 令和元年度7月末時点12件)

登録・売買等の流れ

「家が空いているから売っても(貸しても)いいよ」という方、ぜひ空き家バンクへ登録をお願いします。特に難しい手続き等はありませんので、まずはご連絡をいただければ、その後の進め方について詳しくご説明させていただきます。

- ・物件成約時には宅地建物取引業法第46条で定められた手数料が必要になります。



問合せ 企画財政課 地域政策担当 ☎82-1254



「人権尊重社会をめざす県民運動」 第20回秩父郡市 人権フェスティバル

日時 10月18日(金)
 正午開場
 午後1時～4時

場所 横瀬町町民会館
 ☎0494-22-2267

入場料 無料

内容 保育園児たちによる太鼓演奏、
 東秩父中学校の生徒による人権
 作文の発表 など
 講演会：差別の無い世の中作り
 講師：三遊亭多歌介(落語家)
 ※ホワイエでは、人権標語展示・
 手作りパンなどの販売(障害
 者支援施設「さやか」)・人権
 啓発物品配布・北朝鮮による
 拉致被害者等のパネル展示を
 行います。

問合せ 総務課 ☎82-1221



2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

ポイント1 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、
みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、
社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換
していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げ
が必要です。

ポイント2 引上げ分は、すべての世代を対象とする
社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・
介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象と
する社会保障の充実と安定のために使われます。

ポイント3 家計と景気、両方の視点から
対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以
上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。
このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を
実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計
したものです。地方消費税は、地方自治体の貴重な財源として、住民の
皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税 検索

